

都市計画決定に向けた説明会（午後 2 時～） 質疑応答

参加者：図面に長良川の記載はあるが木曽川の記載がない。何か意図があるのか

海津市：意図はございません。海津市のエリアを表示した結果です。

参加者：今回の都市計画決定が、空き家や高齢化問題に対して、どのような効果を与えるのでしょうか。

海津市：市では、空き家対策事業として、空き家の改修・除却等を実施しております。空き家の除去後、その土地は有効活用できますが、現状ですと、市街から転入したい方が見えたときに、どこが住居地域なのかわからないといった課題があるため、既存の市街地を住居地域に指定することから始めます。

また、空き家対策は都市計画だけで解決できる話ではなく、空き家等管理活用法人などを活用しながら、官民連携で進めていきたいと考えております。

人口減少・高齢化問題を受け、今後のまちづくりはコンパクトにする必要がございます。高齢者の方は車を利用できなくなるといったこともあり、住居地域の指定がコンパクトなまちづくりに寄与すると考えております。

参加者：コンパクトシティにしても、車が使えないとなると高齢者にとっては不便に変わりないと思う。公共交通の整備等は考慮しているか。

海津市：公共交通もまちづくりには必要であると考えており、市の担当課で取り組んでいます。

参加者：市の発展には若い人が必要だが、若い人は外から来ないし出ていく一方である。用途地域指定の一環として、大学を誘致したりできないか。

海津市：大学等の誘致を行う上では、まずは上位計画（都市計画マスタープラン、総合計画等）を見直して進めていく必要がございます。

参加者：都市計画道路の事業化はいつか。橋梁部の歩道整備が片側だけの理由を教えてください。

大垣土木：事業化の時期は未定です。今後、道路や橋の詳細設計を行います。調査は大規模なものとなり、また、河川管理者である国との協議に時間を要します。いつ事業化できるということはお答えできない旨、ご了承いただきたいと思います。

橋梁部にて片側歩道となる理由は、①両側だとコストが割高になること、②県境をまたがる橋をどの程度の自転車・歩行者が利用するか定かではなく多くは見込めないことが挙げられます。

参加者：愛知県側の都市計画の進捗状況はいかがか。

大垣土木：愛知県も今年度末の都市計画決定に向けて進めております。

参加者：防災土をやっており、色々な講演を聞いたことがあるが、地震で下水管が破断した際に、そこにお風呂の水を流すと二次災害、三次災害につながる。以前、海津市上下水道課に「災害時に下水が復旧したら知らせてくれるか」を確認したが、「わからない」とのことだった。改めて聞くが、下水道管が使用できるようになったら連絡をもらえるか。もう一つは、下水道区域での合併処理浄化槽の設置は禁止されているのではないか。

海津市：1 つ目の「下水道管が使用できるようになったら連絡をもらえるか」という質問に対しては、「復

旧が完了すれば周知は必要」と考えております。

2 つ目の「下水道区域での合併処理浄化槽の設置について」は、下水道区域は下水への接続をお願いしております。

参加者：安江日原線は、ISO コンテナや大型車両が通行できる道路で計画されているか。

大垣土木：当該路線は幹線道路となるため、重要物流道路の ISO コンテナ規格に合致する設計になる可能性はあると考えられますが、詳細は今後検討していきます。

参加者：大型車両が通行すると札幌地区の内記橋は落ちるのではないかな。

大垣土木：現在、内記橋は県で架け替えの事業中であり、そのようなご心配がないよう今後整備していきます。

参加者：前回の説明会（6/25.26.7/1 実施の区長説明会）と今回の説明会は何が違うのか。

海津市：今回は自治会長等の地元代表者を対象とした説明会であります。また、前回と今回では用途地域の種類に変更がございます。

参加者：地図にランドマークを入れてくれないとわかりづらい。

参加者：駒野の交差点のセブンイレブン付近に法定外道路がある。法定外道路に対する対応をしっかりとっていただきたい。

海津市：昨年度から国道 258 号の 4 車線化工事を行っておりますが、4 車線化により中央分離帯ができることで、これまでのように自由に右左折することが難しくなる等の問題がございます。また、法定外道路の対応も必要と考えており、今年度冬に、駒野地域でワークショップを検討しております。4 車線化しても利用しづらくなってはいけませんので、皆様と一緒に考えていきたいと思っております。

参加者：説明会の資料をいただけないか。また、地域の太陽光発電設備の設置を問題視している。

海津市：抜粋資料になると思われませんが、HP に公開することを検討させていただきます。

太陽光発電設備が知らないうちに整備されていくことを懸念されておりますが、用途地域の設定では太陽光発電設備の設置の規制ができません。他市町では、景観条例や太陽光に関する条例を策定し規制しております。市では、4 月から HP にて、発電事業者の皆様には太陽光発電を設置する場合は連絡をいただくようお願いしております。もし、知らない間に太陽光発電設備が整備されているような箇所がありましたら、市にご連絡いただき、皆様と一緒に取り組んでいきたいと考えております。

大垣土木：都市計画道路の指定に伴い、道路を予定する範囲内での建築については、新たな建築行為に対して許可が必要となり、一定の制限がかかります。2 階以下の木造建築であれば、原則許可となります。ご不明な点があれば、海津市役所にご相談ください。